

第1章 基本計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成18年3月5日に、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町の1市3町が合併し、新しい北見市が誕生しました。

全国的な社会構造・経済情勢の変化をはじめ、平成18年12月には、教育基本法が改正されるなど、豊かで潤いがあり、活力に満ちた地域社会をめざしていくために、生涯学習が担う役割も大きく変わりつつあります。

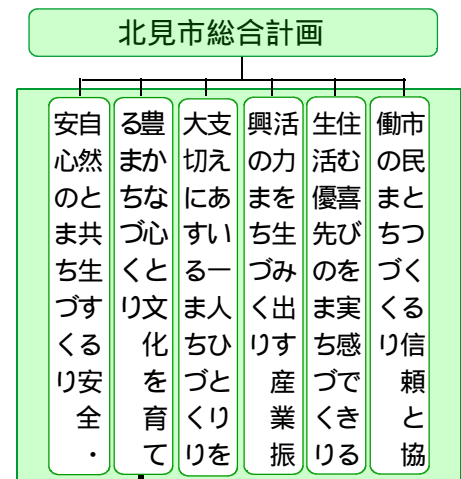
そのため、新しい北見市としての生涯学習推進の基本的方向を示す指針となる「生涯学習推進基本計画」を策定し、施策や事業の展開を図ることとしました。

2. 策定の目的

北見市では、今後10年間の将来像を示し、その実現に向けたまちづくりの基本目標などを総合的・体系的にまとめた「北見市総合計画」を策定しております。

生涯学習推進基本計画は、総合計画の個別計画として位置付けられ、総合計画がめざす「まち」づくりを、「生涯学習」の視点から捉え、市民の自発的な学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的に推進するための基本的な方向性を示すことを目的としております。

「北見市生涯学習推進基本計画」の位置づけ



3. 計画の期間と構成

基本計画は、北見市が目指す生涯学習の基本理念や基本的な施策を示す指針であり、平成21年度以降おおむね10年間としております。

基本計画は、基本構想で示した基本理念や基本的方向に沿って、個別・具体的な施策を体系的に示しております。主要項目について、現状値と比較検討できるよう平成25年における目標値を設定しました。

また、本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。

